



発行
東京都

目次

134

公 告

○監査の結果に基づき知事等が講じた措置の公表…
……………（東京都監査委員）…一

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、平成28年財政援助団体等監査、平成29年財政援助団体等監査、平成29年行政監査（システム投資の有効性について）、平成30年財政援助団体等監査、平成30年行政監査（公の施設の指定管理について）、平成30年行政監査（情報システムの効率的かつ効果的な運用について）、令和元年定例監査、令和元年行政監査（都における情報システムの内部統制のあり方について）、令和元年財政援助団体等監査及び令和元年度各会計歳入歳出決算審査の結果に基づき講じた措置について、東京都知事等関係機関から通知があったので、次のとおり公表する。

令和2年12月18日

東京都監査委員 山内 晃
東京都監査委員 早坂 義弘

東京都監査委員 茂垣 之雄
東京都監査委員 岩田 喜美枝
東京都監査委員 松本 正一郎

第1 措置の概要

東京都の監査委員は、各種監査等で指摘又は意見・要望した事項について、監査後、指摘等を受けた知事等関係機関がどのような措置を行っているか報告を求め、年2回、議じた措置内容の通知を受けている。

令和2年監査結果に基づき知事等が議じた措置(第2回)は、知事等関係機関が令和2年4月から同年10月までに議じた措置内容について取りまとめたものであり、措置状況は表1のとおりである。

今回は、措置対象575件から前回までに措置済みとなっている495件を差し引いた80件のうち、62件(指摘:51件、意見・要望:11件)が改善された。残る18件については、改善中である。

また、今回措置済みとなった案件の措置区分別件数(措置区分が複数含まれる案件について該当する措置区分を全て計上)は、表3のとおりである。

事務処理等の改善など、是正・改善措置54件、ルール・体制の構築など、再発防止の取組76件、合計130件の改善措置が講じられた。

改善措置としては、次のようなものがある。

- ・ 契約方法の見直しや経費負担の明確化など、契約・仕録等の見直し
- ・ 補助金の返還や説明資料・様式の改良など、返還・戻入等及びマニュアル等の改善
- ・ オンライン調査事業の開始やA1の活用検討など、デジタルシフトの推進

当報告書に記載されている事例を参考に、全庁共通して発生し得る課題や、繰り返し起こり得る問題点について、局横断的に再発防止策が講じられることを期待する。

また、知事等関係機関が講じた措置内容を公表することにより、都政に対する都民の理解が深められる一助となれば幸いである。

(表1) 措置状況

監査実施年	監査種別	監査実施期間	結果内訳	措置対象A	措置済B	今回通知C	改善中A-(B+C)
平成24年	行政監査 (土地及び建物の運用・管理について)	平成24.9.18	指摘 意見・要望	16	15	—	1
		平成25.1.31	計	—	—	—	—
平成28年	財政援助団体等監査	平成28.9.1	指摘 意見・要望	16	15	—	1
		平成29.1.26	計	83	82	—	0
平成29年	財政援助団体等監査	平成29.9.6	指摘 意見・要望	5	5	—	0
		平成29.10.11	計	88	87	—	0
平成30年	行政監査 (システム投資の有効性について)	平成30.2.1	指摘 意見・要望	52	52	—	0
		平成30.1.25	計	9	8	—	0
平成30年	定例監査	平成30.1.10	指摘 意見・要望	61	60	—	0
		平成30.8.30	計	3	3	—	0
平成30年	公営企業各会計 決算審査	平成30.6.1	指摘 意見・要望	3	—	—	0
		平成30.8.30	計	4	3	—	0
平成30年	行政援助団体等監査	平成30.9.3	指摘 意見・要望	4	3	—	0
		平成31.1.31	計	72	71	—	0
平成30年	行政監査 (公の施設の指定管理について)	平成30.7.17	指摘 意見・要望	29	24	—	2
		平成31.1.31	計	29	24	—	2
平成30年	行政監査 (情報システムの効率的かつ効果的な運用について)	平成30.10.9	指摘 意見・要望	11	9	—	0
		平成31.1.31	計	—	—	—	—
令和元年	定例監査	平成31.1.8	指摘 意見・要望	68	65	—	1
		令和元.8.29	計	11	7	—	0
令和元年	工事監査	平成31.1.11	指摘 意見・要望	27	26	—	1
		令和2.1.16	計	1	1	—	0
令和元年	行政監査 (船における情報システム の内部統制のあり方について)	令和元.9.5	指摘 意見・要望	28	27	—	1
		令和2.2.6	計	—	—	—	—
令和元年	財政援助団体等監査	令和元.9.9	指摘 意見・要望	44	11	—	9
		令和2.1.30	計	2	1	—	1
令和2年	公営企業各会計 決算審査	令和2.6.1	指摘 意見・要望	46	12	—	10
		令和2.9.8	計	1	—	—	—
令和2年	各会計歳入歳出 決算審査	令和2.7.13	指摘 意見・要望	22	—	—	0
		令和2.9.8	計	—	—	—	—
合 計				508	442	22	15
				67	53	11	3
				575	495	62	18

(単位:件)

(表2) 各実施年の監査の改善率

監査実施年	結果内訳	措置件数 A	措置済 B	今回 措置対象 C	今回通知 D	改善率 (B-D)/A×100 C-D	改善中 C-D
平成24年	指摘	238	237	1	0	99.6	1
	意見・要望	7	7	—	—	100	0
	計	245	244	1	0	99.6	1
平成28年	指摘	238	237	1	1	100	0
	意見・要望	19	19	—	—	100	0
	計	257	256	1	1	100	0
平成29年	指摘	271	271	—	—	100	0
	意見・要望	26	24	2	2	100	0
	計	297	295	2	2	100	0
平成30年	指摘	232	228	4	2	99.1	2
	意見・要望	37	31	6	4	94.6	2
	計	269	259	10	6	98.5	4
令和元年	指摘	160	123	37	26	93.1	11
	意見・要望	15	9	6	5	93.3	1
	計	175	132	43	31	93.1	12
令和2年(注)	指摘	23	—	23	22	95.7	1
	意見・要望	—	—	—	—	—	—
	計	23	—	23	22	95.7	1

(単位：件)

(注) 令和2年実施監査のうち、令和元年度各会計職入職出決算審査及び令和元年度公営企業各会計決算審査を集計

(表3) 監査種別ごとの措置区分別件数

監査種別	平成28年		平成29年		平成30年			令和元年		令和2年	計
	財援	財援	行政 (のすけア)	財援	行政 (備定)	行政 (のすけア)	行政 (のすけア)	財援	各会計 職入職出 決算審査		
1 是正・改善措置	ア 返還・戻入等	—	—	—	—	—	—	—	17	—	17
		—	—	—	—	—	—	1	19	—	20
		—	—	—	—	—	—	—	—	3	3
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
イ 財産・物品管理	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ウ 会計処理	1	—	—	—	—	—	—	—	—	16	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エ 事務処理等	—	1	—	—	—	1	5	1	1	—	9
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
オ 要綱等の制定・改正	1	1	—	—	—	1	5	1	18	19	46
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カ 契約・仕様等の見直し	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	2
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ク レベル・体制の構築	—	—	1	1	1	1	2	3	7	18	34
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
コ 研修等の実施	1	—	—	1	2	—	2	—	19	10	35
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
再発防止の取組	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
小計	1	1	1	1	3	2	6	1	24	22	62
	1	1	1	2	5	2	5	—	31	28	76
合計	1	1	1	1	3	2	6	1	24	22	62
	2	2	1	2	5	4	12	1	51	50	130

(単位：件)

(注1) 措置区分の具体的事項は、別注のとおり
 (注2) 上段(網線あり)：措置区分のうち主なものを一つ選定した場合の数値
 下段(網線なし)：措置区分が複数含まれるものを全て選定した場合の数値

(別注) 措置区分の具体的事項

措置区分	主な事項
1 是正・改善措置	
ア 返還・戻入等	過大交付した補助金、過大支出した契約代金等が返還されたもの 過大な契約代金を契約変更により減額したものの 都税、使用料等の債権を追加徴収したもの
イ 財産・物品管理	土地・建物、物品等の管理状況を改善したもの 土地・建物、物品等の占用・使用許可手続を是正したもの 工作物、設備、物品等を修理・交換したもの 決算関係書類の計数を修正したもの
ウ 会計処理	財産に関する調書への登録誤りを修正したもの 調定登録されていたなかった歳入を適正に処理したもの 科目又は年度を誤って歳出処理したものを是正したもの 法令等に基づいた事務手続に是正したもの 契約中の工事、事業内容等を是正したもの マニュアル等に基づいた債権管理を行うよう是正したもの 基準等に基づき、ホームページの改修を行ったもの 事務処理等をより効果的・効率的な内容に改善したもの
エ 事務処理等	
2 再発防止の取組	
ア 要綱等の制定 ・改正	要綱、指針、基準等を新たに制定したもの 要綱、指針、基準等を現状に即した内容に改正したもの
イ 契約・仕様等 の見直し	関連又は類似の契約に係る工事、事業内容等を是正したもの 特記仕様書等への記載事項を見直したものの 報告書等の様式を改めたもの
ウ ルール・体制 の構築	事務処理ルール、マニュアル等を改善又は新たに構築したもの 委員会、プロジェクトチーム等を新たに設置したもの 情報共有・チェック機能を強化したもの 関係職員に対し研修を実施したもの 関係職員を既存の研修に参加させたもの
エ 研修等の実施	会議、通知等により監査結果を周知し、再発防止を注意喚起した もの

1 主な措置事例

負担の取決めが不明確だったイベントの開催経費について、都と共催する自治体と経費負担の取決めを明確化したもの

P. 25 会計管理局 No. 13 (令和元年定例監査)

意見・要望の概要

会計管理局は、複式簿記・発生主義会計による新公会計制度の普及・促進のため、制度導入の先行自治体と連携し「新公会計制度普及促進連絡会議」(以下「連絡会議」という。)を設置して活動を行っており、連絡会議では年に1回程度、全国の自治体関係者等を対象にしたイベントを開催している。

イベントの開催経費について見たところ、連絡会議構成自治体間での負担の取決めが不明確な状態のまま、都が全ての経費を支出していることが認められた。

そこで、構成自治体間におけるイベント開催経費の負担の取決めについて明確にするよう検討を求めた。

措置の概要

開催経費の負担に関し、連絡会議の議決事項として協議した結果、今後は会場利用料金については開催地自治体の負担とし、印刷費用や郵送費など、その他の経費は東京都の負担とすることを決定し、構成自治体間での費用負担についての考え方を明確にした。

規模を固定した従来の契約方法を見直し、実績に応じた支払方法へ変更することで、経費の削減を図ったもの

P. 26 教育庁 No. 15 (令和元年定例監査)

意見・要望の概要

教育庁は、事務局職員等を対象として、長期休職者の職場復帰等を目的とする精神保健相談事業を総協契約により委託している(契約額534万6,000円)。

この事業を見たところ、平成30年度の計画規模が年間延べ80人程度と想定していたところ、実際の相談数は年間延べ18人という状況であった。相談数の規模は契約当初に予測することが困難なため、相談実績に応じた支出とする契約方法(単価契約)に改めることができるかどうか検討する必要がある。

そこで、本事業に係る契約方法の見直し等を検討するよう求めた。

措置の概要

庁は、総協契約を見直し、相談実績に応じた支出とする単価契約へ変更した。

(注) 契約額(推定総金額) 98万5,957円

審査方法の改善を行うとともに、社会福祉法人等に対し過大に交付した補助金が返還されたもの

P. 19、28～35 社会福祉法人等・福祉保健局 No. 4、18～36 (平成30年及び令和元年財政援助団体等監査)

指摘及び意見・要望の概要

福祉保健局が社会福祉法人等に対し交付している補助金について見たところ、東京都保育サービスマネジメント推進事業補助金や東京都保育士等キャリアアップ補助金の対象となる児童数の算定誤りなどがあり、補助金を過大に交付している状況であった。そこで、各団体に対し、過大に交付された補助金について、返還を求めた。また、補助対象施設数が多く、かつ、申請項目が多岐にわたる複雑である東京都保育サービスマネジメント推進事業補助金については、これまでも多数の補助金過大交付事例が指摘されており、局としても審査方法の改善の取組を行っているが、再度指摘となっていることから、より実効性のある取組を求めた。

措置の概要

局は、社会福祉法人等17団体から不適正な補助金計796万4,000円の返還を受けた。また、東京都保育サービスマネジメント推進事業補助金について、説明会参加対象施設の拡大や局による現地調査実施施設数の拡大、全ての施設に対する根拠資料や誓約書の提出依頼などを行い、再発防止を図った。

指定管理者の管理運営状況を評価するに当たり、指針等の改正や評価項目の見直しを行うことで、より適切な評価の実施につながるもの

P. 20 総務局 No. 6 (平成30年行政監査)

意見・要望の概要

各局は、指定管理者の管理運営状況について、総務局が策定した指針や事務の手引に基づき、事業内容や過去の実績値等を考慮し、定量化できる項目は極力目標値を設定しつつ、定性的な項目も併用して評価している。この評価について見たところ、財務に関しても定性的な評価となっており、施設の管理運営に関する収支等の財務情報・指標についての評価・公表が行われていない状況が認められた。

そこで、財務情報・指標について、複数年にわたって比較可能な形で評価・公表するなど評価及び情報公開の促進について、具体的かつ早期に検討を求めた。

措置の概要

局は、施設の管理運営に関する収支の状況について、複数年にわたって比較可能な形で、外部有識者で構成する評価委員会へ提出し評価を受けるとともに、評価結果と併せ公表するよう指針及び事務の手引について改正を行った。

個人情報保有するシステムにおいて、管理権限を有するアクセスIDを特定の操作者に限定して配布することで、サイバーセキュリティの向上を図ったもの

P. 22 福祉保健局 No. 8 (平成30年行政監査)

指摘の概要

福祉保健局は、東京都周産期医療情報システム(以下「周産期システム」という。)のヘルプデスクやシステムの管理作業等の業務を外部委託し、受託者に管理権限を有するアクセスID(以下「特権ID」という。)を付与している。特権IDの管理について見たところ、局の所管部門と受託者との複数人の中で、1つの特権IDを共用しており、業務記録と操作ログの突合などのチェックも行っていない状況が認められた。これでは、個人情報を保有する周産期システムに対して不正な操作が行われた場合、操作した者を特定することができない。そこで、人数分のIDを配布するなど、特権IDの運用を適切に行うよう求めた。

措置の概要

局は、東京都周産期医療情報システムサイバーセキュリティ実施手順の再整備を実施するとともに、特権IDを使用した操作者を特定するため、必要なシステム改修を行い、特権IDは、プロジェクトリーダー等アクセスが必要な3名のみに限定して配布した。

デジタルトランスフォーメーションの更なる推進に取り組むことで、都の業務改革及び都民サービスの向上につながるもの

P. 27 戦略政策情報推進本部 No. 16 (令和元年行政監査)

【意見・要望の概要】

デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）について、国等の先駆的な事例の調査では、ICT化による業務効率化にとどまらず、ICTの活用によってビジネスモデルの変革を行うDXの推進により、サービスそのものの向上を実現しようとする取組が見られた。また、民間企業では、安全にデータを操作できる環境に顧客情報を一元管理する共通プラットフォーム(注)を全社横断で構築し、個々の顧客に関する全ての接点をつなげ、その動向や属性に応じて最適なサービスを提供することで、顧客の体験価値を向上させている。

都においても、これまで局ごとに縦割りで構築することが前提となっていたシステムについて、更なる都民・事業者サービスの向上を図るため、例えば各局間の枠を超えた共通プラットフォームを構築して各局の業務システムを連携させることにより、都民にワンストップで行政サービスを提供することなどが有効と考える。

そこで、各局と連携して都の業務改革及び都民サービスの向上に資するDXの更なる推進に取り組むよう求めた。

(注) ハードウェアの違いやOSSの違いを吸収し、ソフトウェア開発者やユーザーに利用しやすい環境を提供するものをいう。

【措置の概要】

本都は、各局のDXの推進に資する事業の一つとして、都民等を対象とし、インターネット上のサービスを活用してアンケートを実施するオンライン調査事業を開始した。加えて、現在複数部局で独自に展開しているチャットボットについて、その入り口を都の総合窓口として一本化する共通基盤の構築を進めている。また、行政手続オンラインモデル事業、SNS分析、AI活用及び職場ショーケース(注)の実施に向けて検討を進めている。

(注) 取組について提示・PRすることをいう。

第2 通知の内容

監査結果に基づき、今回、知事等から受けた措置通知の1覧は表4（監査種別）及び表5（指摘区分別）のとおりであり、表4及び表5の頁欄記載のページに、監査結果の要約及び詳しく述べた措置の概要を掲載している。

なお、表4、表5及び個別の概要にある「措置区分」は、5ページ別注の番号記号に対応しており、措置区分のうち主なものには◎を、その他、該当するものには○を付けている。

また、措置区分が2（再発防止の取組）にのみ該当するものについては、指摘事項、意見・要望事項に係る契約等は既に終了しているため、今後、同一又は類似の事業、工事等を実施する際の再発防止策を講じたものである。

(表4) 措置通知一覧（監査種別）

番号	対象局（団体）	事項	措置区分		頁
			1	2	
【指摘事項】					
1	港南局（東京都市開発株式会社）	町長部付帯に係る町長情報システムの登録及び下水道局への引継ぎを適切に行うべきもの	◎		16
平成29年財政援助団体等監査					
【意見・要望事項】					
2	オリエンティック・パブリック・インテリジェント（公益財団法人東京オリエンティック競技大会組織委員会）	組織委員会の生涯学習について	◎	○	17
平成29年行政監査（システム投資の有効性について）					
【意見・要望事項】					
3	戦略政策情報推進本部	情報システム台帳の整備について		◎	18
平成30年財政援助団体等監査					
【意見・要望事項】					
4	福祉保健局（社会福祉法人等80団体）	東京都保育サービス推進事業補助金の審査について		◎	19
平成30年行政監査（公の施設の指定管理について）					
【意見・要望事項】					
5	生活文化局（公益財団法人東京芸術文化財団）	定数目標値の見直しについて		◎	20
6	総務局	財務情報・指標に係る評価及び情報公開の促進について		◎	20
7	総務局	利用者サービス事業の展開化の支援について		◎	21
平成30年行政監査（情報システムの効率的かつ効果的な運用について）					
【指摘事項】					
8	福祉保健局	管理職階級を有するシステムIDの運用を適切に行うべきもの		◎	22
9	福祉保健局	行政システムのパスワードについて、規定を改めるとともに、セキュリティ設定を見直すべきもの	◎	○	23

番号	対象局(団体)	事項	措置区分		頁
			1	2	
令和元年定例監査					
【指摘事項】					
10	主税局	画地及び用途の認定を適正に行うべきもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	24
11	教育庁	積立金会計の取扱い等について、実態を踏まえて適切に設定すべきもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	24
【意見・要望事項】					
12	財政局	財産をより適切に管理するための巡回等実績の把握について	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	25
13	会計管理局	イベント開催経費に係る負担の取扱いについて	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	25
14	会計管理局	新公会計制度の活用促進に向けた各局への情報発信について	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	26
15	教育庁	精神保健相談事業に係る実施方法及び契約方法について	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	26
令和元年行政監査(都における情報システムの内部統制のあり方について)					
【意見・要望事項】					
16	郵政政策情報推進本部	業務改革及び市民サービス向上に資するDXの更なる推進について	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	27
【指摘事項】					
17	主税局(公益財団法人東京税務協会)	会社かつ別荘的な資金管理運用を行うべきもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	28
18	福祉保健局(社会福祉法人さくら会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	28
19	福祉保健局(社会福祉法人なほの会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	29
20	福祉保健局(社会福祉法人わかみや福祉会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	29
21	福祉保健局(社会福祉法人稲葉の会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	29
22	福祉保健局(社会福祉法人東中川会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	30
23	福祉保健局(社会福祉法人東医管会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	30
24	福祉保健局(社会福祉法人不動産協会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	30
25	福祉保健局(社会福祉法人友好福祉会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	31
26	福祉保健局(社会福祉法人豊仁会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	31
27	福祉保健局(社会福祉法人南町医管会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	31
28	福祉保健局(社会福祉法人てなごの会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32
29	福祉保健局(社会福祉法人形保管会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32
30	福祉保健局(社会福祉法人赤光会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32
31	福祉保健局(社会福祉法人吹上会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	33
32	福祉保健局(社会福祉法人相友会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	33
33	福祉保健局(社会福祉法人豊仁会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	33
34	福祉保健局(社会福祉法人福整会)	補助金を返還すべきもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	34
35	福祉保健局(社会福祉法人朝北医管会)	補助金を返還すべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	34

番号	対象局(団体)	事項	措置区分		頁
			1	2	
令和元年度各会計歳入歳出決算審査					
【指摘事項】					
36	福祉保健局(社会福祉法人わかみや福祉会)	補助金の申請を適正に行うとともに審査体制の改善を速やかに行うべきもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	35
37	福祉保健局	保管簿式の脱った入方制限を正しい、適切な額の補助金を交付できるようにすべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	36
38	福祉保健局	補助金交付書類に記された支出が行われるよう把握することともに補助目的に合致した支出を確認するための算出書類等の提出を求めるべきもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	36
39	福祉保健局	交付金の受領について確認する方を検討し、補助金交付事務を適正に行うべきもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	37
40	福祉保健局(公益財団法人城北労働・福祉センター)	越前相談事業に従事した職員に対する対価について、支給根拠を明確にするべきもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	37
【指摘事項】					
41	郵政政策情報推進本部	会計処理において認定額及び収入未済額が過大計上となっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	38
42	総務局	物品が登録漏れとなっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	38
43	総務局	債権が過大計上となっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	38
44	財政局	債権が計上漏れとなっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	39
45	都市整備局	(決算計数について)土地が登録漏れとなっているもの(1号の取付状取付について)別荘処理を適正に行うべきもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	39
46	住宅政策本部	会計処理において認定額及び収入未済額が過大計上となっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	40
47	住宅政策本部	建築物が過大登録となっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	40
48	環境局	会計処理において借付未済額及び収入未済額が過大計上となっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	40
49	福祉保健局	会計処理において認定額、還付未済額及び収入未済額が過大計上となっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	41
50	福祉保健局	土地が登録漏れとなっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	41
51	福祉保健局	物品が過大登録及び登録漏れとなっているもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	42
52	福祉保健局	債権が計上漏れとなっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	43
53	産業労働局	出賃による権利が過大登録となっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	43
54	建設局	土地が過大登録となっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	43
55	建設局	建築物が過大登録となっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	44
56	港灣局	債権が計上漏れとなっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	44
57	東京消防庁	物品が過大登録となっているもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	44
58	教育庁	会計処理において認定額及び収入未済額が過大計上及び過小計上となっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	44
59	警視庁	建築物が過大登録及び登録漏れとなっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	45
60	警視庁	商業簿が登録漏れとなっているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	45
61	警視庁	物品が過大登録及び登録漏れとなっているもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	45
62	取用委員会事務局	会計処理において認定額及び収入未済額が過大計上となっているもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	45

(表5) 措置通知一覧 (指地区別)

番号	対象局 (団体)	監督 種別	事項	措置区分		頁
				1	2	
【会計処理 (歳入・収入)】						
41	戦略政策情報推進本部	1決算	会計処理において測定額及び収入未済額が過大計上と なっているもの	◎		38
46	住宅政策本部	1決算	会計処理において測定額及び収入未済額が過大計上と なっているもの	◎		40
48	環境局	1決算	会計処理において運行未済額及び収入未済額が過大計 上となっているもの	◎		40
49	福祉保健局	1決算	会計処理において測定額、運行未済額及び収入未済額 が過大計上となっているもの	◎		41
58	教育庁	1決算	会計処理において測定額及び収入未済額が過大計上及 び過小計上となっているもの	◎		44
62	収用委員会事務局	1決算	会計処理において測定額及び収入未済額が過大計上と なっているもの	◎		45
【都税】						
10	主税局	1定例	画地及び用途の指定を適正に行うべきもの	◎		24
【契約 (その他)】						
15	教育庁	1定例	精神保健福祉事業に係る実施方法及び契約方法につい て	◎		26
【会計処理 (歳出・支出)】						
13	会計管理局	1定例	イベント開催経費に係る負担の取決めについて	◎		25
40	福祉保健局 (公益財団法人緑 北労働・福祉センター)	1財援	越前相談事業に従事した職員に対する処罰について、 支給控除を明確にするべきもの	◎		37
【補助金等】						
4	福祉保健局 (社会福祉法人等 80団体)	30財援	東京都教育センター推進事業補助金の審査について	◎		19
18	福祉保健局 (社会福祉法人さ くらさき会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		28
19	福祉保健局 (社会福祉法人な のたか)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		29
20	福祉保健局 (社会福祉法人わ かみや福祉会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		29
21	福祉保健局 (社会福祉法人都 集の会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		29
22	福祉保健局 (社会福祉法人東 中川会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		30
23	福祉保健局 (社会福祉法人東 保青会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		30
24	福祉保健局 (社会福祉法人不 動産社会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		30
25	福祉保健局 (社会福祉法人友 好福祉会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		31
26	福祉保健局 (社会福祉法人聖 仁会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		31
27	福祉保健局 (社会福祉法人南 甲保青会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		31
28	福祉保健局 (社会福祉法人て つなごの会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		32
29	福祉保健局 (社会福祉法人彩 保青会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		32
30	福祉保健局 (社会福祉法人紫 光会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		32
31	福祉保健局 (社会福祉法人吹 上会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		33

番号	対象局 (団体)	監督 種別	事項	措置区分		頁
				1	2	
32	福祉保健局 (社会福祉法人相 友会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		33
33	福祉保健局 (社会福祉法人聖 仁会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		33
34	福祉保健局 (社会福祉法人福 栄会)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		34
35	福祉保健局 (社会福祉法人河 北医療財団)	1財援	補助金を返還すべきもの	◎		34
36	福祉保健局 (社会福祉法人わ かみや福祉会)	1財援	補助金の申請を適正に行うとともに審査体制の改善を 速やかに行うべきもの	◎		35
37	福祉保健局	1財援	保善株式の戻った入力補助金を足し、適切な都の補助 金を交付できるようにすべきもの	◎		36
38	福祉保健局	1財援	補助金交付要綱に定められた票出が行われるよう指導 するとともに補助目的に合致した支出を承認するため の票出保証手続の提出を求めるべきもの	◎		36
39	福祉保健局	1財援	寄付金の受領について確認する方策を検討し、補助金 交付事務を適正に行うべきもの	◎		37
【財産管理】						
1	消防局 (東京消防庁株式会社 社)	28財援	雨水取付管に係る財産情報システムの登録及び下水道 局への引継ぎを適切に行うべきもの	◎		16
12	出務局	1定例	財産をより適切に管理するための巡回等実務の把握に ついて	◎		25
17	主税局 (公益財団法人東京税 務協会)	1財援	安全かつ効率的な資金管理運用を行うべきもの	◎		28
43	総務局	1決算	債権が過大計上となっているもの	◎		38
44	財政局	1決算	債権が計上漏れとなっているもの	◎		39
45	都市整備局	1決算	(災害再建費について) 土地が登記簿漏れとなっているもの (子業の執行状況等について) 財産処理を適正に行うべきもの	◎		39
47	住宅政策本部	1決算	建物が過大登録となっているもの	◎		40
50	福祉保健局	1決算	土地が登記簿漏れとなっているもの	◎		41
52	福祉保健局	1決算	債権が計上漏れとなっているもの	◎		43
53	産業労働局	1決算	出賃による権利が過大登録となっているもの	◎		43
54	建設局	1決算	土地が過大登録となっているもの	◎		43
55	建設局	1決算	建物が過大登録となっているもの	◎		44
56	港湾局	1決算	債権が計上漏れとなっているもの	◎		44
59	警視庁	1決算	建物が過大登録及び登記簿漏れとなっているもの	◎		45
60	警視庁	1決算	預借権が登記簿漏れとなっているもの	◎		45
【物品管理】						
42	総務局	1決算	物品が登録漏れとなっているもの	◎		38
51	福祉保健局	1決算	物品が過大登録及び登録漏れとなっているもの	◎		42
57	東京消防庁	1決算	物品が過大登録となっているもの	◎		44
61	警視庁	1決算	物品が過大登録及び登録漏れとなっているもの	◎		45

番号	対象局 (団体)	監督 種別	事項	措置区分		頁
				1	2	
【システム】						
3	戦略政策情報推進本部	29行政	情報システム台帳の整備について			18
8	福祉保健局	30行政	管理運営を有するクラウドの運用を適切に行うべきもの			22
9	福祉保健局	30行政	情報システムのパスワードについて、規定を変更するとともに、セキュリティ規定を見直すべきもの			23
16	戦略政策情報推進本部	1行政	業務改革及びクラウドサービスの向上に資するDXの更なる推進について			27
【その他】						
2	オンライン・ボランティアセンター運営協議会(公益財団法人東京ボランティア・市民参加センター)	29財援	組織委員会との連携について			17
5	生活文化局 (公益財団法人東京生活文化財団)	30行政	定員目標の見直しについて			20
6	総務局	30行政	財務情報・指標に係る評価及び情報公開の促進について			20
7	総務局	30行政	利用者サービスの最適化の支援について			21
11	教育庁	1定例	積立金会員の徴収金額について、実績を踏まえて適切に設定すべきもの			24
14	会計管理局	1定例	新会計制度の活用促進に向けた本局への情報発信について			26

【平成28年財政援助団体等監査】

番号	対象局 (団体)	事項	監査結果の要約		講じた措置の概要
			1	2	
1	港灣局 (東京港埠頭株式会社)	雨水取付管に係る財産情報システムへの登録及び引継ぎを適切に行うべきもの	局は、会社との間で、「中防外1号雨水取付管の整備に関する業務委託」契約を締結し、雨水取付管の新設工事（以下「本工事」という。）を行わせている。 本工事については、会社から局への工事完了報告が平成28年3月31日付けで提出されており、それを受け、局は同年5月9日付けで会社へ委託料を支払っている。公有財産台帳等処理要綱では、当該財産が完成した時点を取得年月日として取得登録処理を行うものとしている。 しかしながら、監査日現在、雨水取付管の財産登録はなされていない。 また、当該雨水取付管は、完成後に下水道局へ引継ぐものであるにもかかわらず、監査日現在、引継ぎが行われていない。 局は、財産情報システムの登録及び下水道局への引継ぎを適切に行われた	雨水取付管の財産情報システムへの登録を行い、再発防止策として関係部署による会議を開催し、財産取扱方法の確認と周知を行った。 【1-ウ、2-エ】 また、下水道局への財産の引継ぎは、雨水管本管の以下の修繕工事の完了後速やかに行う予定であることが予想されるため、継続して雨水取付管の適切な管理及び以下の措置を行っていく。	

【平成29年財政援助団体等監査】

【意見・要望事項】

番号	対象局 (団体)	事項	監査結果の要約	講じた措置の概要
2	オリンピック・パラリンピック推進 準備局 (公益財団 法人東京オ リンピックリ ンピック振 興委員会)	組織委員会 の生涯予算 について	組織委員会が行う東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の運営等に係る全ての収益・費用(以下「生涯予算」という。)については、平成28年12月に発表した生涯予算(算及び細線委員会以外が負担するその他経費を示した予算の全体額(パーセント1) (以下「V1予算」という。))で5,000億円の収支均衡となつていいる。また、その後、国及び競技会場が所在する自治体の4者により、経費分担に関する基本的な方向についての合意(以下「大枠合意」という。))で示された組織委員会の経費負担は、6,000億円となっている。組織委員会によれば、このV1予算や大枠合意による経費負担は、最終的生涯予算であり、今後確定する生涯予算及び大会開催に向けて、必要な財源減・効率化を図りながら、必要な財源の確保に努めるとともに、大枠合意に基づき、役割分担及び経費分担の具体化を図つていくとしている。ところで、このV1予算及び大枠合意では、年度ごとの予算計画や現在までの収支実績については、示されていない。そのため、生涯予算に対して、今後の年度ごとの予算がどうなるのか、また、生涯予算に対して現状はどの程度の収支実績となっているから、ならないものとなっている。また、V1予算では10項目の支出内訳を公表しているが、V1予算には調整中の見積りや仮定が多く含まれていることから、監査において、予算の確実性や網羅性などが十分には検証できなかつた。組織委員会は、今後策定する生涯予算については、業務の内容や計画が具体化していく段階に応じて、予算計画や見積りなどを明らかにすることを望まれる。	令和元年12月に公表した「大会経費V4(パーセント4)」において、予算の見積り方針を示している。また、2018年度決算より生涯予算の項目に合わせた形で「決算概要キャッシュフロー2019年度決算」を公表しているが、キャッシュフロー「パーセント1」を公表するとともに、生涯予算に対する累積の収支実績である「大会経費執行状況」を公表した(これは情報公開の新たな取組)。 【1-エ】 2020年度決算においても「決算概要キャッシュフロー」を公表するのと同時に、引き続き、「大会経費」や「大会終了後も、都民・国民に分かる形で生涯予算に対応する決算」を示していくこととしている。【2-ウ】

【平成29年行政監査(システム投資の有効性について)】

【意見・要望事項】

番号	対象局 (団体)	事項	監査結果の要約	講じた措置の概要
3	戦略政策情報推進本部	システム情報の整備について	総務局情報通信企画部(注)は、要綱及び手引に基づき、システムアセスメントを実施している。企画段階及び要件定義段階におけるシステムアセスメントの目的の一つは、各局の事業を全庁最適化を図られているか判断することである。地方公共団体におけるITガバナンスの強化ガイド(平成19年7月)には、その前提として全庁的に情報資産の一元的管理を行うことが必要であり、導入・運用コストを含まないシステム導入、導入・整備し、その最適化に取組むことが可能とされている。部は、予算調整等の過程を通じ、各局のシステムの費用の情報のほか、用途・開発等委託先、開発・更新過程等の情報を入手・蓄積して、事業に活用してきたうち、所管局名、システムの名前、予算額等を一覧できるリストを作成しているもの、開発等委託先、システムの新更新時期等の情報がそのリストには記載されていない。これは、全庁最適化の観点であるシステム統合の検討等が効率的に行えないおそれがある。全庁最適化の観点からシステム管理できる一覧性のある情報システム台帳の整備について検討することが望まれる。 (注)組織改正に伴い、平成31年4月に「戦略政策情報推進本部」を新たに設置し、事業を移行した。	所管局名、システムの名称、予算額、システム概要やシステム規模、開発等委託先、機器等の貸借先、システム更新時期等といった必要な情報を一覧で管理するシステム台帳を作成し、令和2年度から運用している。 【2-ウ】

